

# スポーツの振興について

-第3期スポーツ基本計画の検討状況を中心に-



# 経済財政運営と改革の基本方針2021における スポーツ関連の記載



2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会について、安全・安心な大会を実現するとともに、大会の多様なレガシーを創出する。



全ての国民が気軽にスポーツできる環境を整備し、その価値を実感できる社会を実現する。



民間資金の一層の活用等により、指導者や活動団体を育成し、地域スポーツの普及・発展を図る。



このため、現行スポーツ基本計画の成果を精査した上で、スポーツ・健康まちづくりの推進も含めた次期計画を本年度内に策定し、政府一体となってこれを推進する。

# 第3期スポーツ基本計画の策定について（諮問の概要）

令和3年4月21日のスポーツ審議会総会（※）において、室伏広治スポーツ庁長官から、第3期スポーツ基本計画の策定について諮問。今後、令和3年度中に、第3期スポーツ基本計画を策定予定。

（※）早川茂会長（トヨタ自動車株式会社代表取締役副会長）

## 審議を依頼した主な内容

### 第一 未来社会における生涯を通じたSport in Lifeビジョン等を含め、2030年以降を見据えたスポーツ政策の在り方の提示

（踏まえていただきたい観点）

- ・ スポーツ基本法の理念、スポーツ庁設立の趣旨、第2期計画の成果と課題
- ・ 東京大会をはじめとした大規模スポーツ大会の自国開催に係るレガシーの継承・発展
- ・ 予想される社会の変化を踏まえた、来るべき社会像
- ・ 「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念やユネスコのカザン行動計画等の国際動向

### 第二 今後5年間のスポーツ政策の目指すべき方向性及び主な施策、計画の実効性を高めるための方策の提示

（踏まえていただきたい観点）

- ・ 障害者、女性、子供、高齢者等、多様な主体の参画
- ・ スポーツ団体、他の行政機関、地方公共団体、学校（大学及びUNIVAS等を含む。）、民間事業者、研究機関等との連携・協力
- ・ デジタル技術をはじめとした新技術やデータの活用
- ・ 多様な財源・資源の安定的な確保、戦略的・効果的な活用
- ・ 各々の政策目標や具体的施策の達成状況に係る検証・評価
- ・ 地方スポーツ推進計画等の策定に当たっての指針としての活用

# スポーツ審議会等における第3期スポーツ基本計画の主な審議スケジュール

- ◆ 4月 スポーツ庁長官よりスポーツ審議会（※）に対して諮問  
スポーツ審議会の下に置くスポーツ基本計画部会（※）が始動
- ◆ 5月 スポーツ基本計画部会において3回に分けて、自治体、経済界、スポーツ関係団体等（計37団体）からの現状・課題等のヒアリング
- ◆ 6月 スポーツ審議会総会・スポーツ基本計画部会合同会議において、6月までの団体ヒアリング等のフォローアップと、今後のスポーツ基本計画部会の議論の方向性について決定

## (現在)

- ◇ 9月、10月 スポーツ基本計画部会において3回に分けて主要課題についての意見交換を実施、また、計画の構造案等についても意見交換を実施。
- ◇ 11月 スポーツ審議会及びスポーツ基本計画部会においてスポーツ基本計画の構造案の意見交換を実施 【←ここまで実施済】
- ◇ 11月下旬～12月 スポーツ基本計画部会においてスポーツ基本計画の中間報告案の意見交換

## (今後の予定)

- ◇ 12月 スポーツ審議会において中間報告を決定  
1月まで中間報告について1ヶ月程度パブリックコメント
- ◇ 3月 スポーツ審議会において答申  
文部科学大臣決定により第3期スポーツ基本計画策定（4月より運用）

※並行して、関係省庁を構成員としたスポーツ推進会議（スポーツ庁長官座長）においても意見交換を進める予定

# 諮問で示された第2期スポーツ基本計画（平成29～令和3年度）等に基づく取組結果

- 競技力強化の戦略的な支援はもとより、**スポーツ実施率向上、スポーツ国際戦略、ガバナンス改革等に係る取組方針の策定**など、着実に取組を推進
- 成人の週1回・週3回以上のスポーツ実施率、障害者の週1回・週3回のスポーツ実施率は、**計画策定時と比較していずれも上昇しているものの、当初掲げた数値目標に向けた進捗としては十分とは言えない状況**。また、少子化が進展する中、**運動部活動改革、地域における青少年のスポーツ環境の整備が急務の課題**
- 各般の取組を**国民生活に根差したレガシーとして継承発展**させることに加えて、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応**はもとより、**デジタル化、少子高齢化・人口減少、地域間格差、持続可能な開発、共生社会の実現等**、国内外の様々な社会的な課題や潮流を的確に捉えつつ、**取組の方向性を明らかにしていくことが求められている**
- スポーツにかかわる全ての人の**権利の尊重と安全の確保**を図るとともに、引き続き、**ハラスメントや暴力・体罰の防止、ドーピング違反の防止、スポーツ団体の健全・適正な運営の確保の徹底**を図らなければならない